

目次

第1部 序論

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 策定の趣旨	
2. 計画の構成と期間	
第2章 筑西広域市町村圏の現況と課題	5
1. 圏域の状況	
2. 圏域住民の意識（圏域住民アンケート調査結果概要）	
3. 圏域の基本的課題	

第2部 基本構想

第1章 基本構想	22
1. 圏域づくりの基本方針	
2. 圏域の将来像	
3. 圏域の空間構造	
第2章 施策の大綱	28
第3章 筑西ふるさと市町村圏広域活動計画	34
1. 筑西ふるさと市町村圏基金運用による事業展開の基本方針	
2. 事業展開の視点	
3. 重点的に推進する事業	

第3部 基本計画

第1章 安心して暮らせる快適な広域圏づくり	36
1. 健康な生活を支える福祉の広域圏づくり（医療・福祉）	
2. やすらぎある暮らしを守る安全な広域圏づくり（消防・救急・防災）	
第2章 交流で育む活力ある広域圏づくり	40
1. 暮らしと産業の交流で支え・広げる、活力ある広域圏づくり（交流・産業）	
2. 快適に移動できる広域圏づくり（交通環境）	
第3章 自然と共生した、魅力と一体感ある広域圏づくり	44
1. 自然・歴史・文化を守り育む、誇れる広域圏づくり（地域資源）	
2. みんなで取り組む、美しい広域圏づくり（環境保全）	
第4章 地域を学び、知り、共に支える広域圏づくり	48
1. 学び・ふれあう、心豊かな広域圏づくり（地域学習）	
2. 広域圏を愛し、支える人づくり（人材育成）	
第5章 地域と共に歩む筑西広域市町村圏事務組合づくり	52
1. 愛される元気な筑西広域市町村圏事務組合づくり（組合運営）	
2. 時代に応える施設運営の推進（施設の健全運営）	
第6章 施策の推進に向けて	62
1. 施策の推進	
2. 広域行政の一層の推進	
第7章 ふるさと市町村圏事業	64

第4部 資料編

I. 圏域の概況（データ編）	68
II. 付属資料	72

第1部

序論

第1章 計画の策定にあたって

第2章 筑西広域市町村圏の現況と課題



筑西市野殿から見た筑波山



<組合章>

《説明》

8つの円をつないだ円形の中に、筑西広域市町村圏事務組合の頭文字「T」をデザイン化したものです。8つの円による円形は、昭和45年組合設立時の構成8市町村の連帯と和を、「T」はあすへの限りない伸展と、8市町村の一体感を表しています。

第1部 ◆ 序 論

第1章 計画の策定にあたって

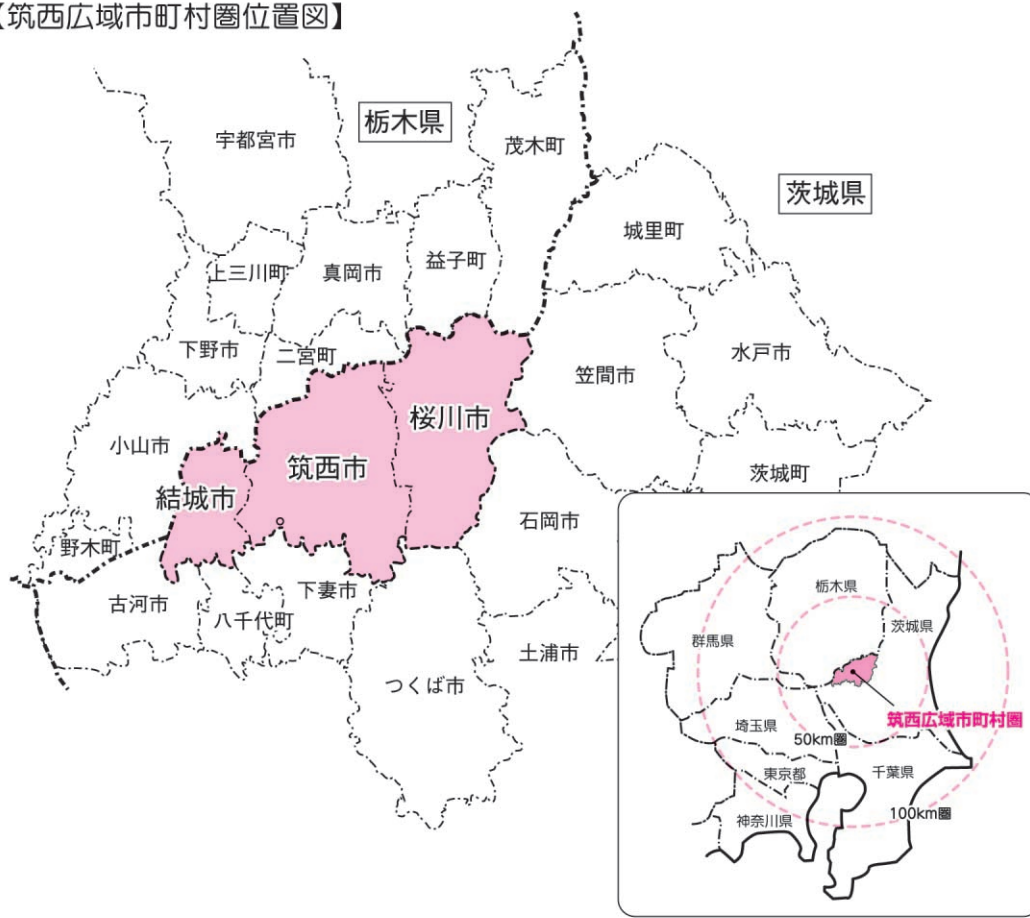
1. 策定の趣旨

本圏域では、昭和45年の一部事務組合設立以来、広域消防をはじめ多岐にわたる事務事業に取り組んできました。一方、人口減少、少子高齢化の進行、地方財政の逼迫などを背景に、分権化時代にふさわしい、より自立的な地域を目指して市町村合併が進められ、本圏域も平成17年3月に筑西市、同年10月に桜川市が誕生したことにより、3市構成として新たな一歩を踏み出しました。

こうした時代の転換期にあって、本圏域の基本課題もその視点を変えつつあり、変化に対応した圏域構造のあり方や、厳しい財政状況下におけるさらなる広域的連携・ネットワークのあり方が改めて問われています。

本計画は、関係3市のこれまでのまちづくりの取り組みや住民の夢と期待を踏まえつつ、圏域の総合的かつ一体的な発展に向けて関係市、さらには国、県との連携及び協力のもとに進める、豊かで住みよい圏域づくりの指針として、広域行政推進の基本的方向を示すものです。

【筑西広域市町村圏位置図】



□組合施設と主な事業

施設名	目的	主な事業・施設・設備
事務局	・組合全体の事務事業を統括処理すること	・組合議会の運営、監査業務、情報公開、総合計画の策定、公聴・広報、組合財政事務、ふるさと市町村圏事業 ほか
筑西遊湯館	・圏域住民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図るとともに、圏域住民の交流の促進並びに健康の保持及び増進を図ること	・浴場、温水プール（ごみ処理施設余熱利用）、トレーニングルーム、大広間、研修室ほか
県西総合公園	・県西地域におけるスポーツ、レクリエーションを通じた地域コミュニティの向上	・多目的運動広場（サッカー、野球等）、テニスコート（12面）、ターゲットボードゴルフ場（H20.4月予定）子供広場、バーベキュー広場ほか
環境センター	・し尿及び一般廃棄物の処理、資源化、リサイクルの推進	・し尿処理施設、ごみ処理施設、リサイクルプラザ
きぬ聖苑	・墓地、埋葬に関する法律に基づく火葬業務	・火葬炉、斎場、通夜室、告別室、待合室 ほか
筑西広域消防	・筑西地域における消防、救急及び救助業務を実施し、住民の安全、安心を確保すること	・消防本部、筑西消防署、結城消防署、桜川消防署、関城分署、明野分署、協和分署、真壁分署、大和分署、ほか2出張所
筑西地域職業訓練センター	・筑西地域における技能労働者等の職業訓練態勢を整備、確保し、地域経済社会の発展に寄与すること	・在職勤労者に対する認定職業訓練、求職者の職業能力の開発 ・住民を対象とした文化・教養講座ほか
福祉センターあまびき（老人福祉施設等）	・老人福祉法の規定による老人の福祉及び保養	・客室 15、大浴場、会議室（120人収容）、娯楽室 ほか

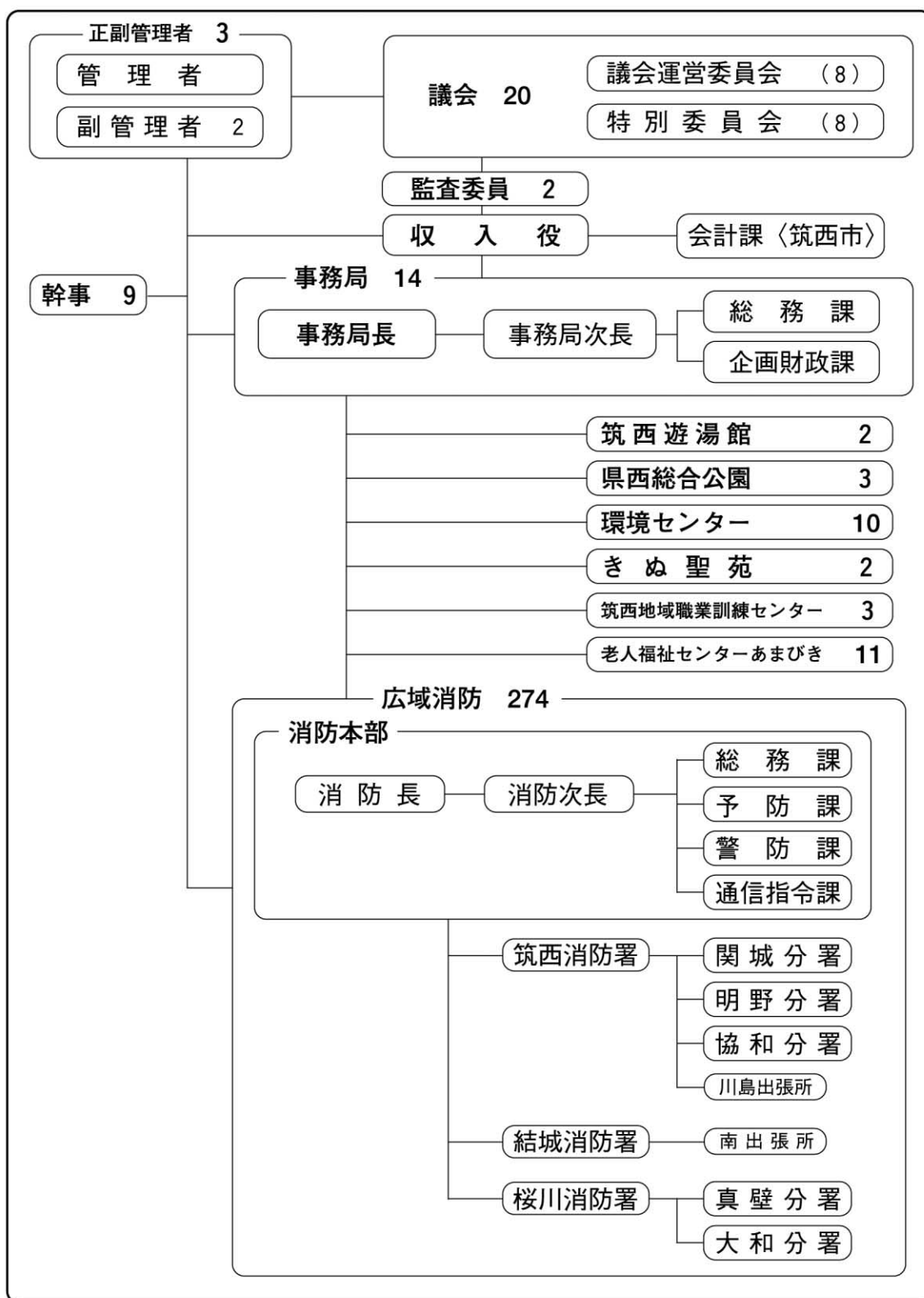
□筑西広域市町村圏事務組合の財政状況

単位：千円

区分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
歳入	分賦金(3市負担金)	4,640,057	5,166,401	5,307,917
	使用料及び手数料	457,709	454,015	464,937
	国・県支出金	65,136	46,649	66,951
	地方債	58,500	74,900	64,900
	繰入金	0	0	800,000
	その他の収入	648,561	424,142	616,905
	合計	5,869,963	6,166,107	7,321,610
歳出	人件費	2,528,979	2,601,714	2,635,587
	公債費	1,049,026	1,214,202	1,505,276
	投資的経費	107,120	111,769	84,308
	その他の経費	1,935,781	1,814,068	2,578,120
	合計	5,620,906	5,741,753	6,803,291
歳入歳出差引額		249,057	424,354	518,319

資料：筑西広域市町村圏事務組合

組合組織図



※数値は平成19年4月1日現在職員数等、()はうち数
 ※広域消防の組織は、平成20年4月1日以降の体制。
 以下、本文中の消防署、分署等の名称についても同様。

2. 計画の構成と期間

本計画は、基本構想・基本計画及び別途作成する実施計画で構成します。

【計画期間】

1. 基本構想

筑西広域市町村圏の将来像とこれを達成するための施策の大綱を定めるものであり、計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

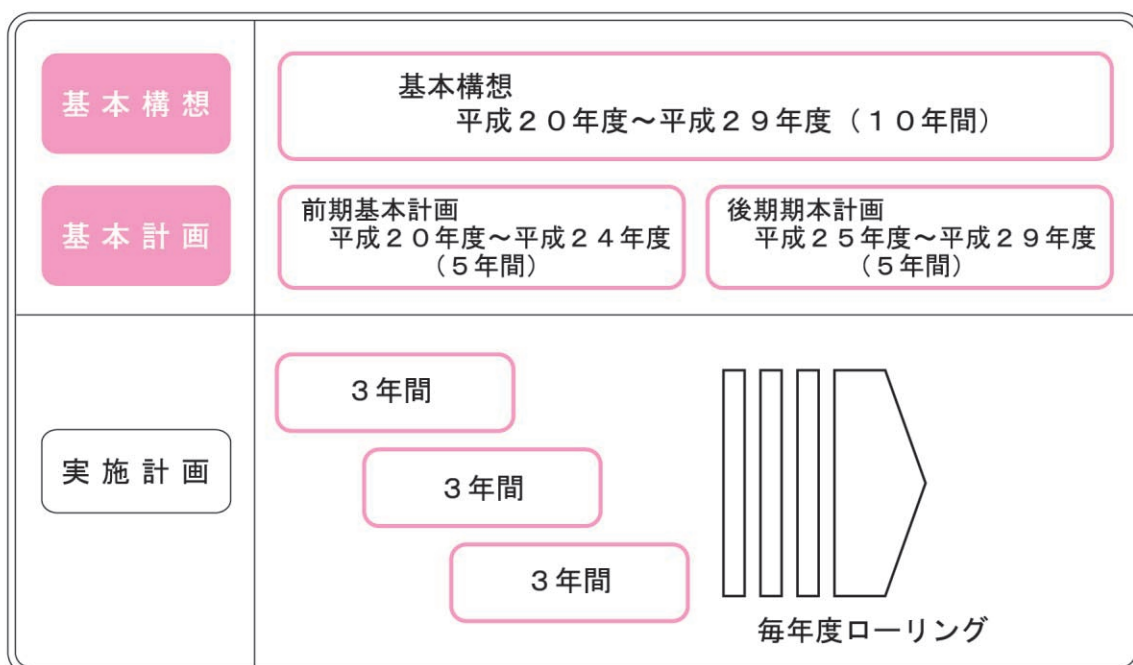
また、将来像の実現に向けて特に重点的に取り組むべき施策等の位置づけについて検討していきます。

2. 基本計画

基本構想に基づき、分野別（目標別）の基本方針、主要施策、主要事業を定めるもので、計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

3. 実施計画（別途作成）

基本計画に即した具体的な事業と、その実施内容を財政面から検証するものであり、計画期間は3年間とし、毎年度ローリングを行います。



第2章

筑西広域市町村圏の現況と課題

1. 圏域の状況

(1) 圏域の位置

筑西広域市町村圏は、関東平野の北部、茨城県の西部に位置し、北西部は栃木県と接しています。

本圏域は、首都東京からは75km圏、県都水戸市からは50km圏に位置し、西部から中央部は鬼怒川、小貝川、桜川などの河川が貫流する豊かな田園地帯、東端部は筑波山系などの山麓地帯となっており、水とみどりの自然豊かな田園都市地域です。

(2) 圏域の人口

本圏域の人口は、平成7年度を境に減少傾向（自然減、転出超過）に転じており、平成17年国勢調査では、213,441人となっています。

3階層人口では、65歳以上人口21.3%（県平均19.4%）と茨城県平均を大きく上回り高齢化が進行しています。また少子化も0～14歳人口14.0%（県平均14.2%）で、茨城県平均とほぼ同様となっており、これらの傾向は今後もさらに進むものと予想されます。

【圏域人口の推移】

区分	昭和60年	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率
結城市	52,283	53,288	1.92%	53,777	0.92%	52,770	-1.87%	52,460	-0.59%
筑西市	114,906	117,805	2.52%	118,078	0.23%	116,125	-1.65%	112,581	-3.05%
旧下館市	63,958	66,028	3.24%	66,062	0.05%	65,031	-1.56%	63,485	-2.38%
旧関城町	16,259	16,377	0.73%	16,424	0.29%	16,154	-1.64%	15,562	-3.66%
旧明野町	17,968	18,183	1.20%	18,227	0.24%	17,795	-2.37%	16,999	-4.47%
旧協和町	16,721	17,217	2.97%	17,365	0.86%	17,145	-1.27%	16,535	-3.56%
桜川市	51,766	51,880	0.22%	51,972	0.18%	50,332	-3.16%	48,400	-3.84%
旧岩瀬町	23,094	23,209	0.50%	23,487	1.20%	22,739	-3.18%	21,983	-3.32%
旧真壁町	21,007	20,833	-0.83%	20,721	-0.54%	20,038	-3.30%	19,118	-4.59%
旧大和村	7,665	7,838	2.26%	7,764	-0.94%	7,555	-2.69%	7,299	-3.39%
合計	218,955	222,973	1.84%	223,827	0.38%	219,227	-2.06%	213,441	-2.64%

【3階層別人口】

区分	0～14歳	15～64歳	65歳以上	年齢不詳	総数
結城市	7,120	34,966	10,369	5	52,460
	13.6%	66.6%	19.8%	—	100.0%
筑西市	15,908	73,146	23,521	6	112,581
	14.1%	65.0%	20.9%	—	100.0%
桜川市	6,788	30,082	11,527	3	48,400
	14.0%	62.2%	23.8%	—	100.0%
3市合計	29,816	138,194	45,417	14	213,441
	14.0%	64.7%	21.3%	—	100.0%
茨城県	422,913	1,974,159	576,272	1,823	2,975,167
	14.2%	66.4%	19.4%	—	100.0%

※平成17年国勢調査より

(3) 関係市の状況

本圏域を構成する市は、農業・小売業主体の産業構造を有する結城市（面積65.84km²）、農業・工業・卸売業など複合型の産業構造を有する筑西市（面積205.35km²）及び、結城市と同様に農業・小売業主体の産業構造を有する桜川市（面積179.78km²）の3市であり、東西交通軸である国道50号、JR水戸線沿線上に連なる都市群です。

筑西地方拠点都市地域基本計画*においては、「活力に満ちた、首都圏の生活・文化・産業新拠点」の形成を目指す拠点として、結城市に2か所、筑西市に3か所の拠点地区が位置づけられています。

※筑西地方拠点都市地域基本計画 P8参照

【各種係数による関係3市の産業構造】

区分	農家1戸当たり 生産農業所得係数	工業製品出荷額係数	卸売販売力係数	小売販売力係数
結城市	1.45	0.72	0.64	0.91
筑西市	1.15	1.15	0.97	0.78
旧下館市	0.92	1.36	1.33	1.16
旧関城町	1.38	1.15	0.16	0.43
旧明野町	0.85	0.97	0.35	0.44
旧協和町	1.80	0.51	0.99	0.72
桜川市	0.79	0.57	0.40	0.69
旧岩瀬町	0.58	0.50	0.35	1.01
旧真壁町	0.96	0.54	0.44	0.51
旧大和村	1.00	0.87	0.46	0.21
合計	1.10	0.91	0.76	0.79

※各係数は、茨城県全体を1.0とした場合の数値（平成17年国勢調査より）

※第4部資料編「I. 圏域の概況」(P.68) 参照

(4) 圏域を取り巻く状況

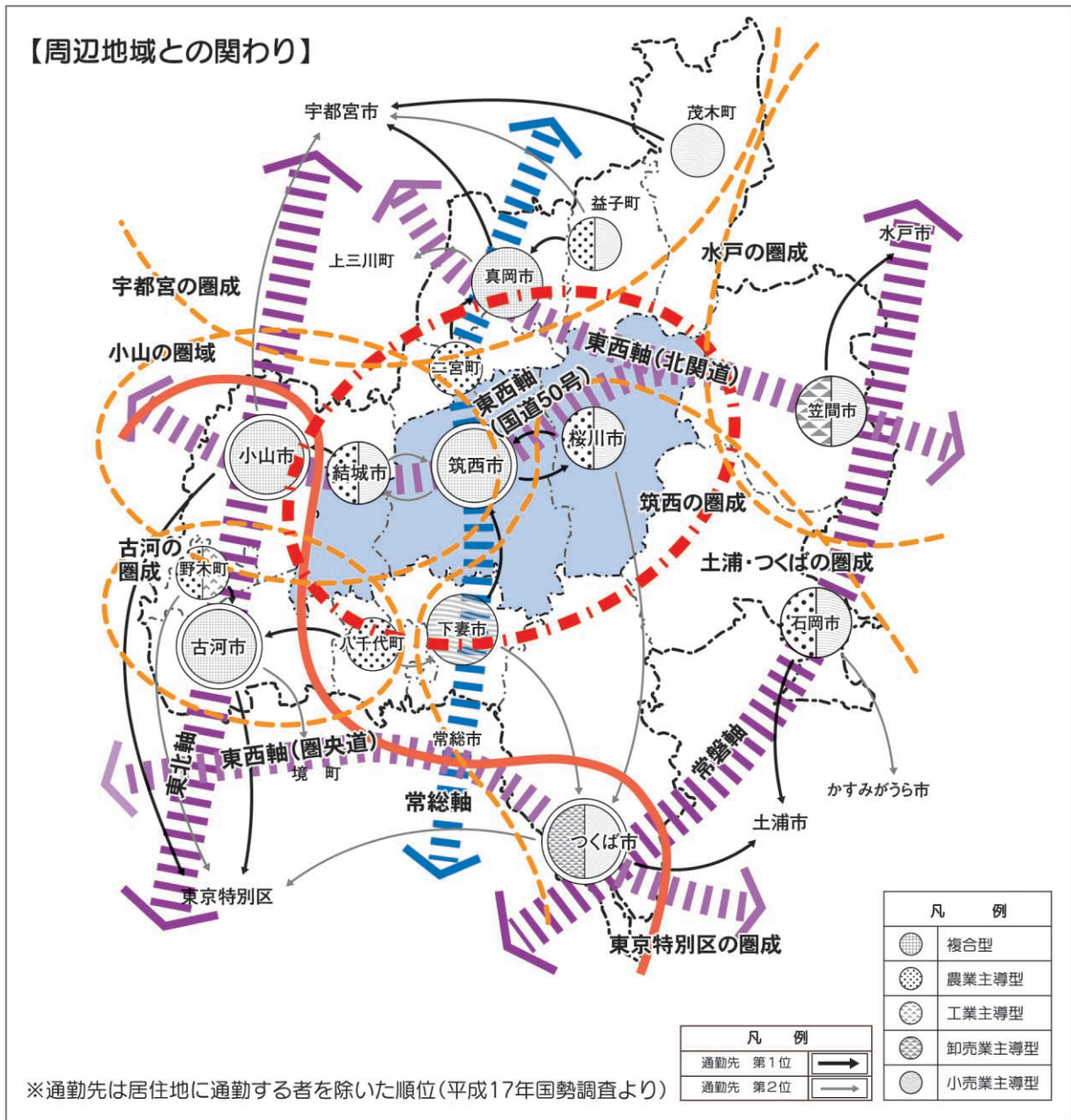
本圏域を含む周辺地域の交通軸は、JR宇都宮線、東北新幹線、国道4号、新4号国道からなる「東北軸」及びJR常磐線、常磐自動車道、国道6号等からなる「常磐軸」などの南北軸に加え、整備が進められている北関東自動車道*、首都圏中央連絡自動車道*など新たな東西軸により骨格が構成されており、その内側にJR水戸線、国道50号からなる東西軸、関東鉄道常総線、国道294号からなる南北軸（常総軸）が加わり、全体として本圏域を支える構造になっています。

本圏域周辺では、宇都宮、小山、古河といった東北軸上の都市圏、水戸、土浦、つくばといった常磐軸上の都市圏が形成されており、人口や各産業の集積も高くなっています。

本圏域は、これら各都市圏域の中央に位置しており、商業における販売力係数も比較的高いことから隣接する周辺都市からの就業者、通勤者などの流入も見られますが、こうした周辺都市圏への流出も多くなっています。

人口減少に加え、回復基調ながらも厳しい社会経済状況が続くなか、県西地域の拠点としての本圏域の機能を維持し、拡充していくためには、関係市それぞれの産業等の特性や地域資源を相互に補完していくとともに、連携・交流をより密にしながら活力ある産業経済や自然豊かな暮らしの魅力を高め、交流人口の拡大をはじめ周辺都市地域としっかりと連携していくことのできる「圏域としての一体的な力」を強化していくことが求められています。

- ※北関東自動車道 群馬県高崎市から栃木県を経由し、茨城県ひたちなか市へ至る高速道路
- ※首都圏中央連絡自動車道 神奈川県横浜市を起点として千葉県木更津市を終点とする東京都の中心部から概ね半径40～60kmの位置を環状に結ぶ高速道路（圏央道）



(5) 関連計画

①第5次首都圏基本計画（平成11年3月）

- 首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県）の整備に関する基本的・総合的な計画

○関東東部地域

- ・都市的な活力と田園的な魅力を兼ね備えた自立性の高い地域の形成
- ・広域連携拠点と地域拠点の連携（首都圏における大環状連携軸）
- ・交通体系の強化、商業・業務・研究開発等の集積

②新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」（平成18年3月）

- 県民と目標や戦略をしっかりと共有し、これからの“いばらきづくり”に取り組んでいくための県政運営の基本方針となる総合計画

○南部広域連携施策の展開方向

- ・東京圏との交流拡大等を通じた躍動する都市軸の形成
- ・最先端の科学技術や素材産業の集積を活かした産業地域の形成
- ・新鮮、安全で多様な消費者ニーズに応え日本の食を支える食料供給基地の形成
- ・筑波山や霞ヶ浦、伝統、スポーツ等の恵まれた地域資源を活かした首都圏を代表する観光・交流空間の形成

○地域づくりの方向

- ・地場産業の振興や地元産品等と歴史的な街並みを一体的に活用した観光地づくりの推進、北関東自動車道、筑西幹線道路*等の整備効果を活かした流通・業務拠点の形成

③筑西地方拠点都市地域基本計画（平成18年3月）

- 地方拠点法*に基づき、広域的な観点から都市機能の増進や居住環境の向上のために一体的な整備を図る地域として都道府県知事から指定を受けた区域の基本計画

「活力に満ちた、首都圏の生活・文化・産業新拠点」

- ・高次都市機能*の集積化と多様な都市的サービスの提供
- ・産業の振興と多様な就業機会の提供
- ・豊かさが実感できる生活・居住環境の提供
- ・地域の骨格道路など交通体系の整備・充実
- ・人材育成機能の強化

（拠点地区）

結城市：結城南部、結城西部地区

筑西市：下館駅前中央、野殿・西方、嘉家佐和

*筑西幹線道路 桜川筑西ICと古河、総和の国道4号を結ぶ広域幹線道路

*地方拠点法 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律

*高次都市機能 商業・業務機能、教育・文化機能、アミューズメント機能、福祉機能などの都市機能

④ 筑西広域市町村圏における広域交通網の整備（広域的プロジェクト）

本圏域では、第5次首都圏基本計画、新茨城県総合計画に基づき、東京圏との交流拡大等を通じた躍動する都市軸の形成、広域連携拠点の形成をめざして、広域交通網の整備が着実に進められており、これにより県西地域における交通の要衝としてのポテンシャルがさらに高まるものと期待されます。

- ① 北関東自動車道 桜川筑西ICの整備
- ② 新4号国道の6車線化
- ③ 国道50号下館バイパス、協和バイパスの整備
- ④ 国道294号の4車線化
- ⑤ 筑西幹線道路の整備
- ⑥ 主要地方道 石岡筑西線 上曾トンネル整備
- ⑦ 主要地方道 つくば真岡線バイパス、主要地方道 筑西つくば線バイパス整備

【広域的プロジェクト図】



⑤関係市の総合計画（概要）

■第4次結城市総合計画（平成18年3月：後期基本計画）

【将来像】

みどりと歴史のいきいき文化創造都市・結城

【基本姿勢】

- 「らしさ」づくり
 - ・市民の誇りである歴史や自然等の地域資産を共生の視点から守り育み、結城市の個性と文化の創造へと発展
- 「豊かさ」づくり
 - ・歴史や自然などの風土の中で、都市の利便性・快適性が享受でき、いきいきとした生活を営むことができる環境と仕組みの確立(結城市の「豊かさ」)
 - ・豊かさを実感できる市民生活の創造、自立性と持続性のある都市づくり
- 「自主・自助」の都市づくり
 - ・市民主体、地域の自主、自助を基本とした都市づくり

■筑西市総合計画（平成19年3月）

【将来像】

人と自然 安心して暮らせる 共生文化都市

～ 市民との協働で進める筑西市の創造 ～

【まちづくりの目標】

- 連携と協働で進めるまちづくり
 - ・地域コミュニティの育成、市民参加による協働のまちづくり、人権の尊重と男女共同参画社会づくりの推進、情報公開と市民サービスの向上、多様な交流の促進、効率的な行財政運営の推進
- 豊かさを育む産業と観光のまちづくり
 - ・地域資源を活かした交流型産業の創出と観光の振興、魅力と個性のある農業の振興、にぎわいを生む魅力ある商業の振興、持続的成長が可能な工業の振興
- 健やかに安心して暮らせるまちづくり
 - ・健康づくりの推進、子どもを生き育てやすい環境の整備、安心して暮らせる福祉サービスの充実、地域福祉の推進、社会保障制度の運用
- 生き生きと伸びやかに育つ人と文化のまちづくり
 - ・生涯学習の充実、子どもの能力を伸ばす教育の充実、地域で進める青少年の健全育成、生涯スポーツの推進、地域文化の振興
- 心和み美しく豊かな景観と環境を大切にしたいまちづくり
 - ・自然環境の保全と景観づくり、地域環境を守る循環型社会の形成、計画的土地利用と市街地の整備、交通環境の整備、生活基盤の整備、安全・安心なまちづくりの推進

■ 桜川市総合計画（平成19年3月）

【将来像】

伝統と豊かな自然に恵まれた田園文化都市

～ やすらぎのまち 桜川～

【基本理念】

- 「自治」の町
 - ・協働の地域運営、効率的な行財政の推進
- 「安心」の町
 - ・市民相互協力による生涯にわたって安心して暮らせるまち
- 「育成」する町
 - ・地域を担うあらゆる世代の健やかな体と豊かな心の育成
- 「調和」する町
 - ・自然・歴史・文化を守りながら、暮らしやすい生活環境の整備
- 「自立」する町
 - ・地域資源を活かした多様な産業、地域内の経済循環の活発化

筑西広域市町村圏の特産品

・ 結城紬（結城市）



・ 関城地区の梨（筑西市）



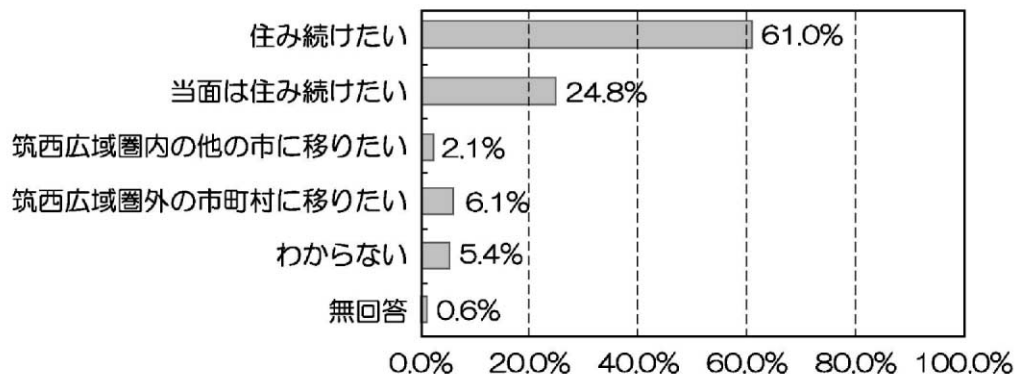
・ 真壁石燈籠（桜川市）



2. 圏域住民の意識（圏域住民アンケート調査結果概要）

（1）定住意識

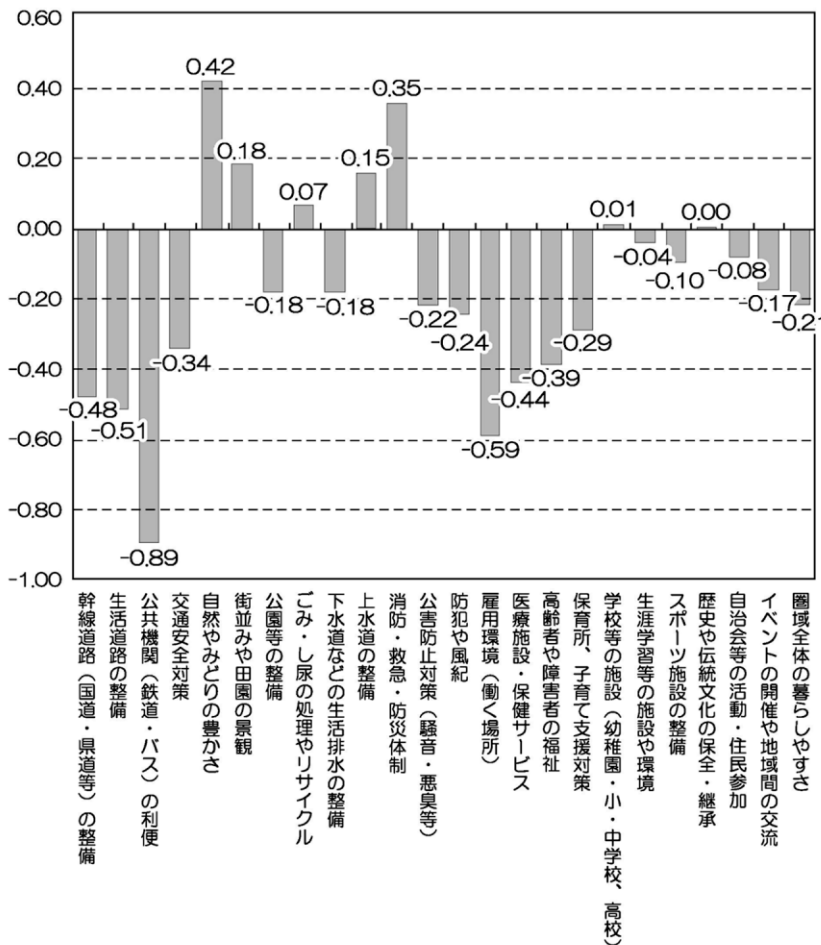
○高い定住意識：住み続けたい（当面を含む）85.8%



（2）広域圏の生活環境評価

- 交通環境や公園、防犯、雇用、医療・福祉などが不満傾向。
- 自然や田園の緑、ごみ・し尿処理、リサイクル、消防・救急・防災は満足傾向

〈指数による生活環境の評価〉



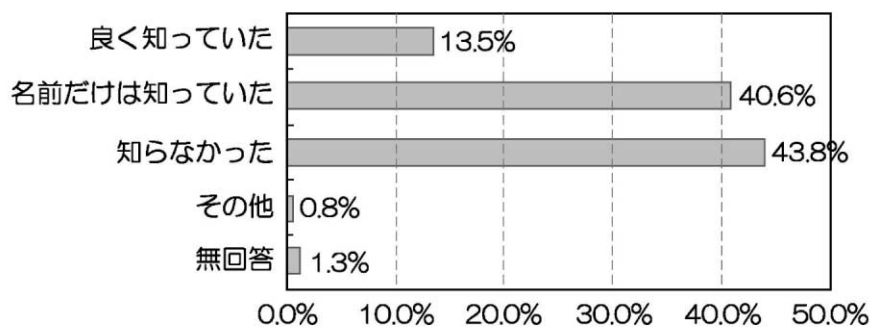
(指数の見方)
 ・5段階評価のそれぞれの評価を、「満足」= 2点、「まあ満足」= 1点、「普通」= 0点、「やや不満」= -1点、「不満」= -2点として点数化し、平均値(加重平均値)を求めたもの。
 ・指数が高いほどその項目に対する満足度が高い。

(3) 筑西広域市町村圏事務組合について

①事務組合の認知度

- 知っている : 13.5% (前回19.2%)
- 名前だけ : 40.6% (前回41.5%)
- 知らなかった : 43.8% (前回37.3%)

※「知っている(名前だけ含む)」「知らなかった」がほぼ同数、
※前回(平成12年)と比較するとやや認知度が低下

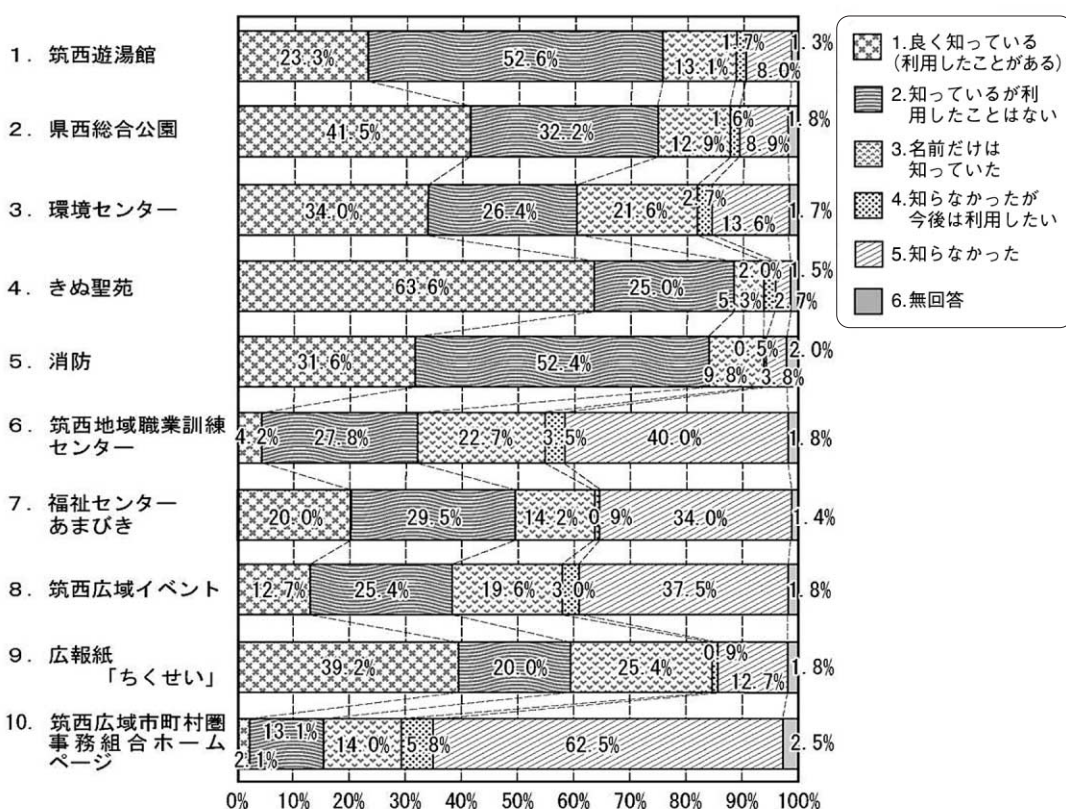


②施設や事業の認知度

○認知度が高い施設・事業 (80%以上)

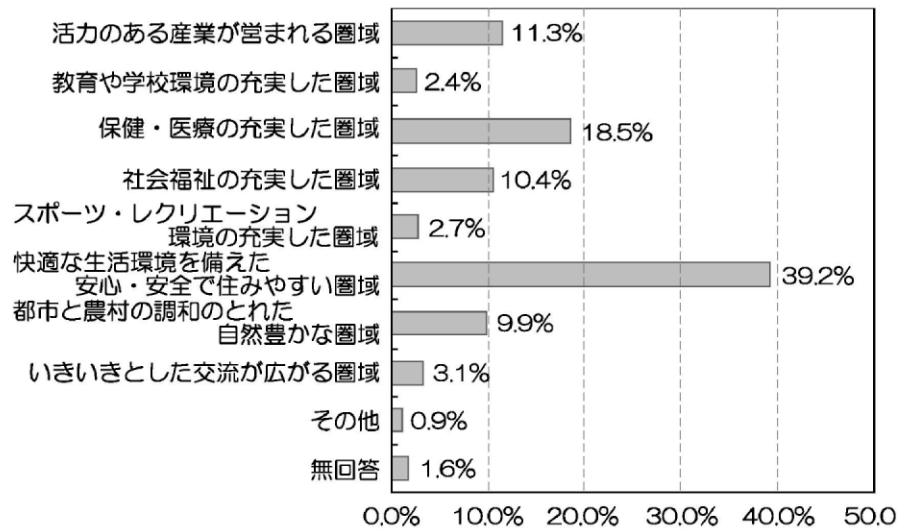
：筑西遊湯館、県西総合公園、環境センター、きぬ聖苑、広域消防、
広報紙

※筑西遊湯館は認知度89.0%であるが、利用したことがある人は23.3%
※広域イベントは認知度57.7%であるが、前回(40.3%)と比べ認知度向上
※本組合ホームページは認知度29.2%と低い



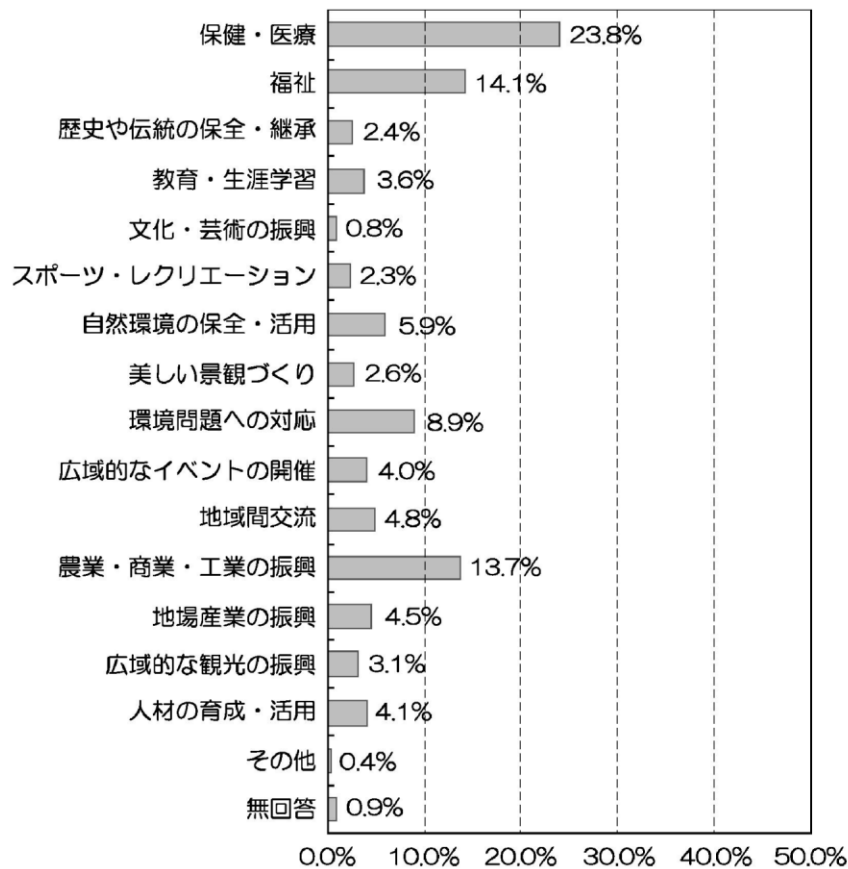
(4) 筑西広域市町村圏の将来像

○「快適な生活環境を備えた安心・安全で住みやすい圏域」が39.2%で1位。次いで「保健・医療の充実した圏域」18.5%と安心・安全を志向



(5) 広域連携が望まれる分野

○「保健・医療」が23.8%で1位。次いで「福祉」14.1%、「農・商・工業」13.7%



全体として、保健・医療・福祉の広域的サービスなどが充実した、快適で安全な生活圏が望まれている。

3. 圏域の基本的課題

(1) 現況からの問題意識（基礎的調査、アンケート調査、ヒアリングより）

①人口減少、高齢化の進行

- ・圏域全体で人口減少傾向（自然減、転出超過）：平成17年圏域人口213,441人
- ・少子化：14.0%（県平均14.2%）
- ・高齢化：21.3%（県平均19.4%）

※平成17年国勢調査より

■問題意識■

- ・高い定住意向に添えていく生活環境の整備（生活道路や下水道などの基盤整備、医療体制、高齢者・障害者対策（バリアフリー等）・子育て環境など）が求められている。

②医療・福祉サービス需要の増加

- ・少子高齢化の進行を反映して、医療・福祉や健康づくりに関する要望の高まり

■問題意識■

- ・救急医療をはじめ、保健・医療・福祉施設のネットワークや広域サービス体制の構築が求められている。

③広域交通の整備推進と都市基盤整備の状況

- ・北関東自動車道及び桜川筑西IC、新4号国道（6車線化）・50号・294号（4車線化）、筑西幹線道路など広域的交通網の整備推進
- ・公共交通：JR水戸線・関東鉄道常総線・真岡鐵道、路線バス、結城市で巡回バス、筑西市でデマンドタクシー実施

■問題意識■

- ・広域的な交通網や公共交通システムを効果的に活用する関係市間のネットワークの形成が望まれる。
- ・各市街地部、集落地部の生活道路等都市基盤の整備が求められている。（特に歩行空間）

④自然・歴史・文化環境の活用状況

- ・自然環境、歴史・伝統文化、歴史的町並み・田園景観が広域圏共通の資源
- ・多様な教育・文化・スポーツ施設等が整備され、様々な学習・文化活動が展開
- ・関係3市において、まちづくり・コミュニティ活動への市民参加を推進

■問題意識■

- ・筑西広域市町村圏の一体感を醸成する魅力資源としての田園環境や歴史・伝統文化のさらなる活用が求められている。

⑤産業・観光の状況、雇用拡大への期待

- ・圏域の産業構造は第1・2次産業から第3次産業へ移行
(県平均を1とした生産額係数では、第1次が1.1、第2次は0.91、
第3次は0.78)

■問題意識■

- ・小山市・つくば市などの拠点都市と連携していく関係3市の都市力の維持・
強化が求められている。
- ・関係3市の中心市街地や商業等の活力の再生、就業者流出の抑制が必要。
- ・豊かな農産物や地域資源の産業・広域観光振興への積極的活用が望まれる。

⑥広域行政の状況

- ・本組合施設と主な事業：筑西遊湯館、県西総合公園、環境センター、きぬ
聖苑、広域消防、筑西地域職業訓練センター、福祉センターあまびき、
広域イベント、広報紙「ちくせい」

■問題意識■

- ・筑西広域市町村圏事務組合やその施設・事務事業の認知度は低い。
- ・一部施設の老朽化への対応、適切な維持・管理が重要。
- ・独自財源の確保、効率的な運用、人材の育成と交流が必要。

環境センター



・小学生の施設見学
(リサイクルプラザ研修室)

(2) 第4次筑西広域市町村圏計画の状況

第4次筑西広域市町村圏計画では、本圏域の自然・文化・活力の融合をテーマに、合併前の旧2市5町1村の連携強化を図り、安全で安心して暮らせる地域づくりをめざした諸施策・事務事業に取り組んできました。この間、環境センター関連事業の推進、筑西遊湯館の整備、消防・防災体制の整備、充実のほか、筑西広域イベント、広報紙「ちくせい」の発行などを通じた広域圏の情報発信・PRなどに成果をあげてきました。

一方、依然と続く厳しい社会経済情勢のもと、市町村合併を経た新たな枠組みの中で、筑西広域市町村圏が一体感を高め、真に豊かな生活圏として発展していくためには、関係3市、各地域の自主・自立を基本としながらも、広域の連携、協力による支援体制のさらなる強化が求められています。そのためには、多彩な交流による活力の創造や、誇りと愛着もてる地域を育む広域の連携・ネットワークの強化、情報発信など、住民に愛され、共に支える広域圏づくりを進めていくことがますます重要になっており、こうした視点から基本的課題へのさらなる対応が必要となっています。

◆第4次筑西広域市町村圏計画（平成13年3月）

【将来像】

**自然・文化・活力が融合して、
安全で安心して暮らせるまち：筑西**

自然：本圏域の豊かな自然

文化：関係市町村の豊かな地域文化・伝統

活力：工業・商業・農業などによる活力

【圏域整備の基本方向】

- ①安心して暮らせる筑西のまち
- ②文化的で知的な筑西のまち
- ③自然豊かな生活環境の整った安全な筑西のまち
- ④交通便利性にすぐれ、情報化も迅速な筑西のまち
- ⑤活力ある圏域をつくる筑西のまち
- ⑥広域的な連携が図られた筑西のまち

【第4次筑西広域市町村圏計画の基本課題へのさらなる対応】

1. 少子高齢化社会における対応
 - 医療・福祉や救急・防災ネットワークなど、暮らしの安心・安全に関して広域が担うべき役割の明確化
2. 広域交通網の整備への対応、本圏域の中心核への対応
 - 筑西広域市町村圏の都市構造を踏まえた骨格的な道路体系の整備や広域的視点での公共交通のあり方など、関係3市の連携を強化する都市基盤とその活用方法の検討
3. 生活基盤の着実な整備
 - 関係3市における生活基盤整備の推進
 - 広域交流の視点から地域の教育・文化環境を高め活かしていくなど、筑西広域市町村圏の自然や物的・人的資源を活かした魅力づくりの検討
4. 働く場所の確保
 - 既存産業の枠を超えて、交流で育む新しい産業の創造・振興など筑西広域市町村圏の活力づくりについての検討
5. 広域行政への積極的な対応
 - 持続的なサービスを提供する効率的な広域行政のあり方の再確認と共有、実践についての検討

(3) 圏域の基本的課題

①圏域づくりの方向（キーワード）

筑波山を望む広大な田園地域とそこを流れる河川の水辺などの自然、豊かな農産物を生む“農”の恵み、県西地域の活力の中心を担ってきた商工業や地場産業、関係3市の発展の歴史を偲ばせる蔵づくりなどの町並み、様々な伝統行事の継承や多くの著名人を輩出した誇れる文化とその土壌などは、結城市、筑西市、桜川市それぞれの個性の源である大切な風土であるとともに、圏域の一体感を演出する共通の資源でもあります。

厳しさの増す財政状況のもと、少子高齢化社会に対応した豊かで住みやすい圏域づくりを進めていくためには、関係3市で進めるまちづくりと呼応しながら、広域的な視点をもってこれを支援していく広域行政としての体制をさらに強化していくことが求められています。このためには、施策の効率化、重点化に向けて「自然との共生」、「歴史・文化との共生」、「発展の経緯や産業、人材をはじめとする関係3市、地域相互の共生」など、共通の資源を知り、有効に活用し、共に生きる圏域としての一体感を高め合う関係を構築していくことが重要です。

第5次筑西広域市町村圏計画においては、関係3市と圏域住民が、一体の生活圈で共に生きる“共生”を基本に、圏域づくりの方向を示すキーワードを以下のように定め、施策を推進していきます。

【共に生きる“共生”を基本に環境を育む圏域づくりのキーワード】

安心・安全

- ・医療・福祉・健康づくりネットワーク
- ・防災・防犯体制づくり

交流・活力

- ・産業の連携による活力づくり
- ・交流の拡大による活力づくり
- ・関係3市の連携、本組合事業の充実

文化・協働

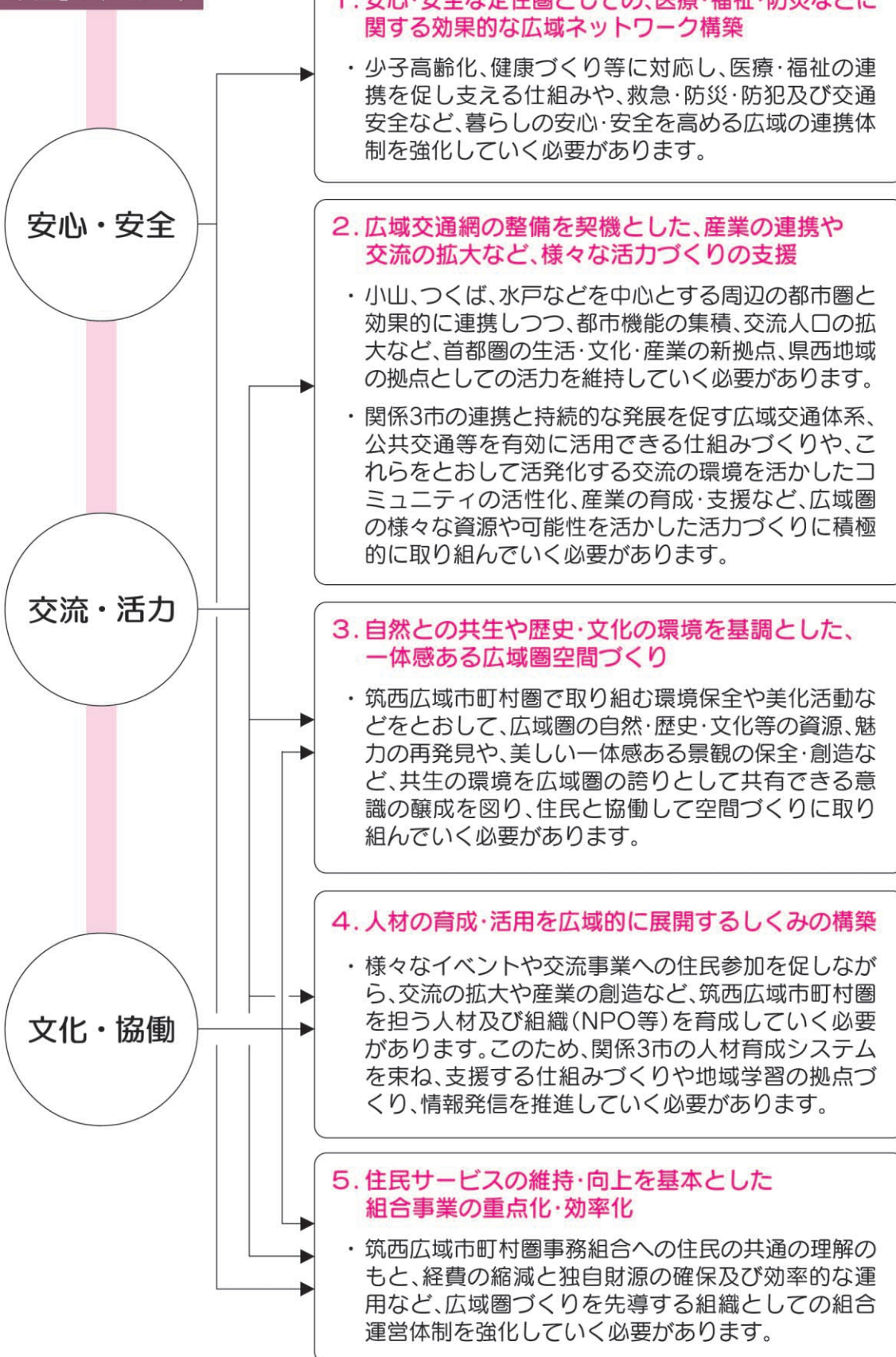
- ・自然との共生による圏域の一体感
- ・歴史・文化を基調とした圏域の一体感
- ・人材の育成・活用（協働のまちづくり）

②筑西広域市町村圏の基本的課題

【圏域づくりの方向】

【筑西広域市町村圏の基本的課題】

「共生」のキーワード



筑西遊湯館



・アクアゾーン



・トレーニングルーム